

《第三部：パネルディスカッション》

「日本における食と農の展望を考える」

パネリスト：作山 巧（明治大学農学部准教授）

東山 寛（北海道大学大学院農学研究院准教授）

榊田 みどり（明治大学農学部客員教授）

司 会：小田切 徳美（明治大学農学部教授）

司会：それでは、第三部パネルディスカッションに入らせていただきます。

先ほど、基調報告をいただきました作山先生、先ほどの東山先生、榊田先生に加わっていただきます。ご紹介させていただきます。榊田先生は、農業・食料ジャーナリストでございまして、本年度から私ども大学の客員教授として勤められております。榊田先生、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、パネルディスカッションに入っていきたいと思いますが、これから先はもっぱら国内対応の議論になっていきます。先ほどからお話がありましたTPPそのもの、あるいはアメリカ、韓国、日本の対応を受けて、日本全体でどんな対応があり得るかということです。

しかし恐らく、お聞きの皆さま方の中には、その前にもうちょっと質問が、とりわけアメリカ、韓国の事態についてであろうかと思います。お手を挙げてご質問をいただく時間が、残念ながらございませんので、よろしければ、私から代表質問というかたちでさせていただければと思います。

まず山田先生、恐らく会場の皆さま方の共通する疑問は、アメリカの事態についてだろうと思います。山田先生は、もう二度と方向性を間違っはいけないということで、方向性を曖昧にされたわけなのですが、作山先生からは、日米FTAの転換の可能性があると出てきました。これは大変重大な問題です。果たしてアメリカ国内にそのような可能性、特に調べいただいた農業団体の中にそういった推進力があるのかどうかを、ひと言だけお話しただけませんかでしょうか。山田先生からお願いいたします。

山田：ありがとうございます。

作山先生が指摘したように、日米のFTAで進めようという考え方が、アメリカ国内からも出ています。これはトランプさん自身が、7月の共和党の代表を受け入れるときに、TPP反対のことは明確にしているのですが、2国間であればもう少しアメリカにとっていいものができるということを行っている。それを捉えて、日米の中でそういった方向が出てくるのではないかという議論が出てきていると思います。

もう1つは、作山さんが指摘したように、アメリカの農業団体で、特に牛肉団体が、オーストラリアと熾烈な競争をしているわけです。そこが今、オーストラリアに対して極めて劣悪な環境状況になっている。これを何とか是正してほしい。TPPがもしできないのであれば、2国間でもやってほし

い。そういった政治勢力があると思います。

日本で言えば、日本国内で安倍さんのように日米同盟を基軸に考える人が、TPPが仮にうまくいわずに漂流する場合、当然その部分を補う意味で、セカンドチョイスとしての日米FTAといった考え方が浮かんできても不思議でないと思います。

最後に1点、もし仮にそれが実現したときにどうなるか。農業の市場開放という点から言えば、明らかに日本に対する要求は強まると思います。

司会：ありがとうございました。今の点を確認させていただきました。

もう1つ、韓国について、金先生にお尋ねしたいと思います。お話の途中でも出てきましたが、朴政権は脆弱化、スーパー・レームダックという言葉さえも生まれているようなのですが、そういう状況になりつつあります。一方で、トランプ次期大統領の公約の中に、米韓FTAの見直し、再協議ということもあったかと思っています。韓国国内の情勢に対して、どのような世論が生まれつつあるのか。あるいは、どんな可能性があるのかの感触だけでもお知らせください。

金：米韓FTAの再協議の可能性は、皆さんもご存じのとおり、今、韓国は米韓FTAどころではなくて、国の根幹が揺らいでいます。史上初で、大統領に検察の調査が入ることにもなっています。日本のメディアではあまり報じられていないのですが、今日またキャンドル集会が開かれます。米韓FTAのときにも、韓国の農民の方々が集まって、キャンドルライト集会をやりました。

今の韓国は、正直申し上げまして、米韓FTAの再協議の話よりは、まず朴権恵政権をどうするかです。今はレームダックですので、どうなるか分かりませんが、退陣の可能性は非常に高い。支持率が5%に落ちています。大統領の支持率が5%というのは正直あり得ない数字ですので、今後はもっと下がるとも言われています。

米韓FTAの再協議の可能性は、私個人の意見としては非常に低いのではないかと考えております。まず、韓国の行方を見守っていただけたらと思います。ありがとうございます。

司会：どうもありがとうございました。恐らく、会場の皆さん方に共通する疑問はお答えいただいたと思います。

それではパネルディスカッションに入っていきたいと思いますが、進め方は、新たに加わっていただきました榊田先生から、日本国内の新しい動きをお聞きしたいと思います。先ほど、東山先生からは技術の話がありましたが、榊田先生からは社会のシステムとしてどんなことが考えられるのか。この報告を、10分間ぐらいでミニ報告をいただくような形で、そこを切り口にして話を進めていきたいと思っています。それでは、よろしく願いいたします。

「日本の地域的視点からのコメント」

榎 田 みどり

榎田と申します。よろしくお願ひします。私は一応、明治大学にいますが、基本的に本業は記者なので、現場を回っていて、近年、非常に注目している動きについて少し話をさせていただきたいと思ひます。

今までのお話もあったように、TPPを含むグローバル化の動きの中で、農業構造改革、農協改革が進められているわけですが、果たしてそれだけでいいのかという疑問を抱いている農村が少なくないと思ひます。そこから、地域自給を模索する動きがちょこちょこ出始めています。初めはごく限られた地域の有志の運動という捉えられ方しかされていなかったかもしれませんが、ここに来て自治体が、農業政策に限らず地域政策として、地域自給という考え方を採り入れ始めていることに注目しています。その動きを、簡単に問題提起として話させていただきます。

1 農業地域で住民主体に生まれた地域自給の動き

(1) 山形県置賜地域で生まれた自給圏構想

最初に私が注目したのは、2014年4月に山形県置賜地域で始まった「置賜自給圏構想を考える会」です。置賜というのは、山形県の一番南部です。西は新潟県で、東は福島県になります。

1 農業地域で住民主体に生まれた地域自給の動き
(1) 山形県置賜地域で生まれた自給圏構想

2014年4月
「置賜自給圏構想を考える会」設立総会
(約300名参加)
2014年7月
(一社)「置賜自給圏推進機構」設立

●代表
渡部務(高畠有機農業提携センター)

●会員数
約370個人・団体(2016年1月現在)



置賜自給圏推進機構の目指すもの

3市5町で、中心になるのは米沢市です。米沢市、南陽市、長井市のほかに5町あって、総人口は約22万人なのですが、置賜圏を自給圏と捉えて、県外への依存度を減らして、県内の地域資源に代替していく。エネルギーと食と住の圏内自給を推進していく。それによって、地域の新たな産業を生み、雇用を生んでいく。農業生産を上げ、所得を上げ、GDPを向上させるのではなく、逆に地域経済圏からの富の流出を減らしていくという考え方です。

置賜自給圏推進機構の目指すもの

3市5町(人口約22万人)を「自給圏」ととらえ、
圏内にある豊富な地域資源を基礎に、
圏外への依存度を減らして圏内の地域資源に代替する
「エネルギー・食・住の圏内自給(地産地消)」推進。
それによって地域に新たな産業を興し、
雇用を生み、圏外への富の流出を防ぎ、
地域経済を好転・持続させる
「地域循環型社会」の構築を提唱。
(設立趣意書要約)



2014年に「置賜自給圏推進機構」という一般社団法人もできています。3市5町のほとんどの自治体の首長さんが、この中にも入っているという非常に面白い取り組みになっています。

背景にあるのは 農業に限らない地域経済衰退への危機感

大変なのは農業だけではない。グローバル化の中で産業が空洞化し、地域に誘致していた企業もどんどん海外に出ていってしまう。地元の中小企業も低迷して、地域全体が疲弊をしているということは、小泉政権以降ずっと言われてきたことですが、その中で立ち上がったのが、今の地域自給圏の動きです。

農業者だけでなく、旅館業、飲食業、青果市場、森林組合、生協、医療、大学、教育関係者と、「地域」というテーマで幅広い業界から有志が集まって立ち上げたのが、この「地域自給圏推進機構」と考えてください。

背景にあるのは
 農業に限らない地域経済衰退への危機感
 地域農業だけでなく大手企業の撤退など地元資本中小企業の低迷・産業空洞化。
 地域経済全体が先細り・雇用が減少の危機感
 → 農業・旅館業・飲食業・青果市場・森林組合・生協・医療・大学・教育各関係者など幅広い業界から有志が集まり2012年から議論をスタート。
 ①家族農業を維持する地域自給と雇用創出の模索
 ②農村から流出している経済への自覚(食料・エネルギー・住宅用材などの外部依存構造)
 →地域資源を都市に安価に提供するのではなく、
 まず「地域資源を軸にヒト・モノ・カネの地域内循環を構築・優先することで地域経済の基盤を作れないか？」
 (設立趣意書・関係者への募田取付による)

1 農業地域で住民主体に生まれた地域自給の動き

(2) 九州での「小農学会」誕生 (2015年11月)

同じような動きで、たぶん今日お集まりの方はご存じの方が多いのではないかと思います。九州で農民作家の山下惣一さんと、鹿児島大学の元副学長で早期退職をされて農業者になられた萬田正治さんのお二人が、共同代表になって「小農学会」を2015年11月に立ち上げられています。

「小農」と言うと、小規模農業のことかと、この立ち上げのときにも議論になったと伺っていますが、基本的には、規模の大小ではなく、家族を中心とした家族農業と同義と考えてほしいと、山下さんは書かれています。

設立趣旨を見ますと、置賜自給圏構想とよく似ています。設立趣旨の視点は、やはり「農業」ではなく、「地域」であることに目を留めていただきたいのです。人は都市に集中し、村の小学校は廃校となり、集落が消滅し、農村が寂れていく。にもかかわらず、農政の流れは営農種目の単純化、大規模化、企業化の道を推し進めようとする。それに抗したもう1つの農業の道として、複合化、小規模、家族経営、兼業、農的暮らしなど、小農の道が厳然とある。

大事なのは、このいずれが農村社会の崩壊を押しとどめることができるのであろうかということが、問題意識であるところに注目していただきたいと思います。

1 農業地域で住民主体に生まれた地域自給の動き
 (2) 九州での「小農学会」誕生 (2015年11月)
 2015年11月「小農学会」設立(共同代表: 萬田正治・山下惣一)
 「小農」は「家族農業」と同義(山下惣一氏)
 開題・家族農業年での「家族農業」の発論:
 「家族の労働を主にして所得または賃金を稼ぎ出している農業」
 設立趣旨の視点は、やはり「農業」ではなく「地域」「暮らし」
 「人は都市に集中し、村の小学校は廃校となり、集落が消滅し、農村が寂れていく。にもかかわらず農政の流れは、営農種目の単純化・大規模化・企業化の道を推し進めようとする。
 それに抗してもうひとつの農業の道、複合化・小規模・家族経営・兼業・農的暮らしなど、小農の道が厳然とある。
 (中略)このいずれが農村社会の崩壊を押しとどめることができるのであろうか。これを明確にしなければならぬ」
 (小農学会設立趣意書より)

「小農学会」設立の背景

「小農学会」設立の背景に関しては、時間もないので要点だけお話ししますが、今の農政の中で、家族農業は消滅の危機を迎えているという危機感が1つ。国連は家族農業の価値を非常に強く訴えているということが1つ。もう1つは、農業の産業化だけではなく、生活農業論的な視点で、成長拡大よりも持続という視点、コミュニティという視点が必要だという問題提起があると思います。

この2つの例は、ある意味一部の有志の地域での運動から始まっていますが、ここからは行政が、地域自給ということに着目し始めてるという話です。

「小農学会」設立の背景

- 1 アベ/ミクス農政による家族農業と地域崩壊の危機感
- 2 2014年 国連「国際家族農業年」で、①家族農業が世界の農業の土台(90%)②削減削減には家族農業支援が不可欠③環境保全、生物多様性にすぐれる④民族文化の伝承者⑤農業の専門特化はリスクを高める と評価

「生活農業論の視点から、農業・農村の主役である兼業農家が日本農業と農村の主流」(政立健典・高田正治氏)

「老舗に共通している社是・社訓は(中略)成長拡大より持続」「大規模化は単作化。農業の工業化システム。機械化が進み人がいなくなるとコミュニティが消滅する」(岡・山下第一氏)

「経済成長を必要としない世界が農業にはある。それを理論武装していく必要がある」(岡・宇根豊氏)

新たな農業の未来を切り拓き美しい村を未来に繋ぐ

置賜自給圏は3市5町で構成されていると言いましたが、この中の飯豊町が2014年に「飯豊・農の未来事業」を策定して、その中に「持続可能な地域自給」を政策として掲げています。

ここは人口7500人で、山林が約8割という中山間地が多い自治体です。実は米沢市に隣接しておりまして、ブランドの米沢牛の約4割はこの飯豊町が生産しています。一方で、アスパラ、ミニトマト、花きなど、施設園芸も新規就農者を中心に非常に盛んに行われています。新規就農者を受け入れる農業法人もあって、ここ10年ちょっとで40人以上Iターンの就農者が生まれています。今の政策の下でも、優等生と言ってもいい町だと思います。

その飯豊町が2013年に「飯豊・農の未来賞」を創設しまして、自分の町の農業振興をするためには、どんな政策が必要かということ、全国から論文公募したのです。国の政策ではなく、全国から知恵を借りるという論文公募だったわけですが、その大賞が2人いるのですけれども、その論文をベースにしなが、次の年、「飯豊・農の未来事業」という計画を策定しています。

これが、その中の柱です。最初が「持続可能な地域自給」で、置賜自給圏推進機構と連携をしていくことをうたっています。「飯豊型水田利活用」もあり、稲作だけではなく、新たな土地利用作物への転換で、田園風景を守っていく。油脂をつくる油糧米や、田畑輪換による小麦の試験栽培も始めています。

2 自治体が着手し始めた地域自給戦略
(1)山形県飯豊町の「農の未来事業」

総面積の約8割が山林 人口:約7500人

基幹産業:農業

米沢牛の約4割を産出
アスパラ・ミニトマト・花き施設園芸
1993年「美しい日本のむらづくり景観コンテスト」農林水産大臣賞
田園散居集落が観光資源

2013年「飯豊・農の未来賞」創設
農業振興の企画提案論文を全国公募
2014年「飯豊・農の未来事業」策定
「持続可能な地域自給」を掲げる

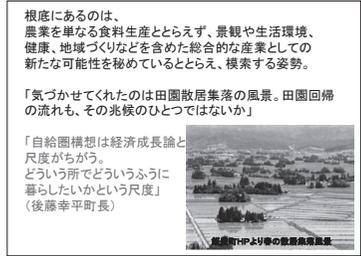


新たな農業の未来を切り拓き美しい村を未来に繋ぐ
「飯豊・農の未来事業 seven plan」

- 1 持続可能な地域自給
(置賜自給圏推進機構との連携)
- 2 飯豊型水田利活用
(稲作から新たな土地利用作物への転換で田園景観保全)
- 3 農地の有効活用
- 4 人材確保育成・技術向上
- 5 飯豊ブランドの確立
(土づくりによる高品質の飯豊ブランドの確立)
- 6 六次産業化推進
- 7 ひと・ところ・ふるさと交流
(都市のひとと心の交流を回り地域活性化)

根底にあるのは

ここの町長さんの後藤幸平さんにお話を伺ったときに、根底にあるのは、農業を単なる食料生産と捉えずに、景観や生活環境、健康、地域づくりを含めた総合的な産業としての可能性を追究したいという考え方とのことでした。気付かせてくれたのは、実は町の風景だったというのが、この写真です。ここは田園散居集落がまだ残っている非常に美しい町で、今の米価で今の稲作の形では、この田んぼを守り切れない。大規模化していくと風景は変わってしまう。では、どうしたらいいのだろうかと考えた論文公募だったとお話をされていました。



実は、総合産業として新たな可能性を感じさせてくれる1つに、今の若者の田園回帰もあります。ここはIターン者が40人以上入っていますので、結局、若者を引き付けているのは、受け皿があるのも確かなのですが、この町の風景というのも大きいのではないかと思います。「自給圏構想は経済成長論とは尺度がちがうんだ。どういう所でどういうふうに住らしたいかという尺度で考えたときに出てくるのが、自給圏構想という話だ」という町長のお言葉でした。

2 自治体が着手し始めた地域自給戦略

(2) 長野県の「地消地産」推進戦略

今のは飯豊町の話ですが、もう1つ長野県の話です。長野県も「地方創生総合戦略」の中で「地消地産」の推進を位置付けて、「地消地産推進タスクフォース」を、県の組織横断型でつくって動きはじめています。

2 自治体が着手し始めた地域自給戦略
(2) 長野県の「地消地産」推進戦略

県「地方創生総合戦略」で「地消地産」の推進を位置づけ「経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を目指す。

- 県内企業、各種団体、消費者が連携し、地域内で供給できるモノやサービスを、これまで以上に地域内で活用する「地消地産」の取り組みを推進(県・HPより、耕田契約)

2016年度の取り組み(次頁に詳細)

- 各部局横断の地消地産推進タスクフォース新設(別表)
- しあわせ×2(buy)信州県産品利用促進制度新設

2016年度の取り組み

何を目標しているかという、経済がグローバル化する中でも足腰の強い地域経済づくりを目指す。ここでは、「地産地消」と「地消地産」の違いを、ぜひ注目していただきたいと思います。「地産地消」というのは、地域で作ったものを地域で消費するという事です。「地消地産」は、地域で消費するものを地域で生産できないかと生産構造を少しずつ変えていく。今まで単作で産地化して、ロットをまとめてどかんと出すという農業政策だったのが、地域に必要とされるものを、ある程度多品目になっても作って、地域の中で回していく。そういう考え方を持っている。その辺が、「地産地消」と「地消地産」の大きな違いだと思います。

2016年度の取り組み

地消地産の推進

経済がグローバル化する中でも足腰の強い「地域経済づくり」を推進し、県内企業や各種団体をはじめ、農民と共に地域内で供給できるモノやサービスを、これまで以上に地域内で活用する「地消地産」の取り組みを推進する。

1 目指す姿(わたり) 推進目標

地消地産推進により県産品を消費する消費者の増加と生産者・事業者の増加により、県産品の生産・消費の循環が促進され、地域経済の活性化が図られる。同時に、地元産品への需要増加により、生産者の所得向上や雇用の創出が期待される。

2 平成28年度の取組

(1) 県内農産物の活用拡大	(2) 県産品の木箱詰め等の普及	(3) エス・エヌ・エチー一貫地産品の確立
県産品を活用したメニュー開発・販路拡大等 ●県産品を活用したメニュー開発・販路拡大等(県産品活用促進事業)【2016年度】 ●県産品を活用したメニュー開発・販路拡大等(県産品活用促進事業)【2016年度】 ●県産品を活用したメニュー開発・販路拡大等(県産品活用促進事業)【2016年度】	県産品の木箱詰め等の普及促進 ●県産品の木箱詰め等の普及促進(県産品活用促進事業)【2016年度】 ●県産品の木箱詰め等の普及促進(県産品活用促進事業)【2016年度】 ●県産品の木箱詰め等の普及促進(県産品活用促進事業)【2016年度】	県産品の一貫地産品の確立 ●県産品の一貫地産品の確立(県産品活用促進事業)【2016年度】 ●県産品の一貫地産品の確立(県産品活用促進事業)【2016年度】 ●県産品の一貫地産品の確立(県産品活用促進事業)【2016年度】

3 県による県産品の販売促進

地消地産推進の促進に向け、県が物流の購入・販売を行うだけでなく、県民向け推進活動(しあわせ×2(buy)) 県産品活用促進制度(しあわせ×2(buy)) 等により、県産品の活用を促進する。

2016年度の長野県の実際の取り組みです。これは、長野県のホームページに出ていますのでぜひご

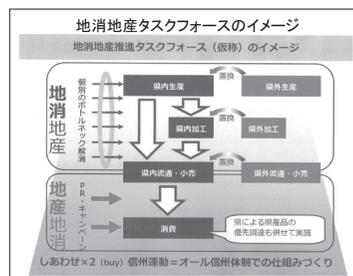
ご覧ください。取り組みとしては、信州農産物の活用拡大、信州の木自給圏の構築、エネルギー自立地域の確立の3本柱を立てて、動き始めています。

一方で、生産段階に踏み込みつつ、消費分野でも「しあわせ×2 (buy) 信州運動」に着手しています。消費者、地域住民が地域のものを愛着を持って消費していこうという消費運動です。

地消地産タスクフォースのイメージ

これが地消地産タスクフォースのイメージです。地消地産の部分では、県外生産されているものを県内生産に置き換えて、県外で加工をしているものを県内の加工に置き換えて、販売していく。

地産地消の部分では、消費キャンペーンを行っていく。具体的には、例えば、地域の農産物を、飲食店、ホテル、学校給食という身近なところへバリューチェーンをつなぐ活動から着手するとのことです。



パネルディスカッションへの現場からの問題提起として

ここからパネルディスカッションが始まるわけですが、先ほど東山先生から、北海道では機械を導入することによる技術革新のお話がありました。生産だけではなく、地域という視点も含めて考えたときに、全ての地域が北海道のようにはいかないと思っています。たぶん、そう思っている地域がいっぱいあるので、今の地域自給圏のような動きが出てくるのだと思いますが、グローバル化の対応は今2つのベクトルに分化してきたと、現地を回っていると思います。

パネルディスカッションへの現場からの問題提起として

グローバル化への対応は2つのベクトルに分化の印象。

- ① 農地集積による大規模効率化・法人化・企業参入・輸出振興など現農政を進める「攻めの農業」の推進
- ② 地域自給で足元を固め、都市との関係の再構築を模索する「新たな攻め」の農業の構築

(内橋克人氏「FEC自給圏」、藻谷浩介氏「里山資本主義」、松尾雅彦氏「スマート・テロワール」の提唱と通底)

- ・山形、長野の農業県がベクトル②に注目していることをどう考えるか？
- ・「産業としての農業構造改革」と「ひとが住み続けられる地域再生」という2つの視点をどう昇華できるか？

1つは農地集積をして大規模化、法人化して、企業を入れて、輸出を振興という「攻めの農業」の農政です。

一方で、地域自給で足元を固めて、都市との関係の再構築を模索していく。今までは、どんとまとめて都市に出すだけだったものを、まず地域自給の足元を固めたうえで、自分たちの地域と連携してくれる消費者とつながっていこうというものです。

「地縁」と「知縁」の2つをもう1回考え直す。「守りの農業」というと、ちょっと後ろ向きに聞こえるので「新たな攻めの農業」という言葉を、私は使わせていただきました。その2つの動きがある。

2000年代に入ってから、内橋克人さんが「FEC自給圏」という、フード、エネルギー、ケアの自給圏ということを提唱し、藻谷浩介さんが「里山資本主義」を提唱し、2014年に松尾雅彦さんが「スマート・テロワール」という概念を提唱されています。これがベースになっていると思います。

事実、飯豊町の論文で受賞されたのは、この松尾雅彦さんです。長野県の地消地産のアドバイザーもこの松尾雅彦さんがされています。

注目したいのは、山形も長野も、農業圏としてはかなり力のある県である。その農業県が2番目のベクトルにも注目している。もちろん1番目も一方で進めつつ、2番目も注目しているということの意味を、ぜひ考えてみたいと思います。

そのベースにあるのは、産業としての農業構造改革と、人が住み続けられる地域再生という2つの視点の違いが、この2つのベクトルにも表れてきているということだと思います。この2つをどう昇華していくのかということ、ぜひ考えてみたいと思います。以上です。

司会：榊田先生、どうもありがとうございました。

私自身はかなり強いシンパシーを持つことができたご報告でありました。こういった方向性が、現在の動向の中でどれほど可能性があるのかということ、このパネルディスカッションを通じて議論してみたいと思います。

その議論の前に、そもそもTPPの国内対策は、ご存じのように今週衆議院を通過して、昨日から参議院の審議に入っているわけです。この国内対策にどのようにお三方が評価をされるのかを、まずお聞きしながら、先ほどの論点に移してみたいと思います。これは、そういったことについて発言されている作山先生から、いかがでしょうか。

作山：ありがとうございます。

TPPに日本が入ることについて賛否いろいろあると思いますけれども、TPPの国内対策の私の考えは、TPPがなければやはりああいう対策はできなかったと思います。

私は農林水産省に25年勤めて、いろいろな農業政策もつくってきたわけですが、現実問題として、貿易自由化、TPP、GATTウルグアイラウンドとか、危機が高まらないと改革はできないのです。もっと言うと、農林水産省も農協もそうかもしれませんけれども、外からのプレッシャーがないと変わらないのです。貿易自由化があると、変えなければいけないという力が働きますけれども、それがまとまらないとどうしても緩んでしまうので、対策自体は前向きに評価しています。

一般的な話だけでは分かりづらいでしょうから、具体例を挙げると、私が特に評価しているのは、原料原産地表示です。今、日本では、生鮮品は原産国を表示しないといけません。このタマネギは中国産ですとか。でも、加工品は表示しなくてもいいのです。日本の消費者は原産地に非常にうるさいので、リンゴとかは生鮮は大体国産ですが、リンゴジュースは中国産原料です。野菜もそうです。タマネギの生鮮はほとんど国産ですが、ハンバーガーに使うものとか、加工品はほとんど中国産です。

国内農業を元気にするという意味では、原料原産地表示は非常にいい。今度は、TPP対策の一環として、加工品に全面的に導入することが決まりました。

これは、TPPがないとできなかったのです。こう言うのは非常に申し訳ないのですけれども、いくら消費者団体の人が主張しても一顧だにされていないわけです。それができたのは、やはりTPPが

あったからです。関税が下がります、農業に影響があるかもしれません、という生産者団体の声を政治がくみ取ったからできたわけです。TPPがなければできません。

当然、これは食品産業から強い反対があるわけです。原料はどんどん変わります。アメリカ産かもしれないし、中国産かもしれないのに、その表示を変えるのはコストがかかるので嫌だと。そこを突き破る、パワーバランスを変えるのは、やはりTPPだったということです。

なので、私はTPPに悲観的なことを言いましたけれども、発効しようがしまいが、TPP対策はもうかなり動き出しています。そういうもので、前向きに使えるものは使ったらいいと思っています。

ただ、方向性としてはどうかなと思っているのは、コメ政策と輸出の関係です。TPP対策では、輸出促進が柱に挙げられていて、私自身は大いに結構なことだと思っています。これについては、TPPが発効するかは分からないのですけれども、政府の姿勢として、そもそもアメリカとオーストラリアから追加で買う分、同じだけ国内産品を買い上げて備蓄に回すので、価格は下がらないとか、餌米に大量の補助金を使うといったことが行なわれています。

極端な話、今、コシヒカリを餌米にして、牛に食べさせているわけです。そういうことをやって、とにかく価格を維持しているわけです。これは輸出にはかなりマイナスです。輸出をするのなら、安ければ安いほうがいいわけです。日本のコメは高ければ売れるほど差別化はされていないというのが、いろいろな研究で分かっています。東南アジアに売るとなれば、安ければ安いほうがいいわけです。これは、かなり矛盾があります。

その背景には、安倍政権の方針は、コメ農家を敵に回すと選挙に負けるので、そこは敵には回さない。だから、そこは政治的には妥協をします。ただ、TPP自体は、安全保障とか政治の面があるので進めるということなので、かなり政治的打算が最優先しているので、政策の整合性としてはかなり疑問符が付くということだろうと思います。以上です。

司会：ありがとうございました。

いろいろな側面があるということですが、東山さん、北海道の実態から、TPP対策はいかがでしょうか。

東山：ひと口にTPP対策と言っても、幾つかのパートがあります。真っ先に始まったのは、今年の補正予算から始まった「体質強化策」と、前からやっていた「畜産クラスター」と、もう1つ、畜産だけかというのがありまして、畑作を中心とした「産地パワーアップ事業」です。「体質強化策」が既に始まっています。

今回、衆議院採決で通った関連法案で、特に牛肉豚肉のマルキン、価格が下がったときの補填対策です。砂糖の調整金に関する得体の知れない改正もありました。それが、もう1つのパートとして、取りあえず出てきた。

今はもう11月ですけれども、11月中にまとめると言われていた残りの宿題が10項目ぐらいありま

す。その中の1つに原料原産地表示もありますし、収入保険の検討なども入っていました。そういう3つぐらいのパートに少なくとも分かれています。

今、始まっているのは、「体質強化策」だけで、2年続けて数百億円の予算がそれぞれ付けられています。

私たち北海道農業としては、決してお金をくれと言っているわけではなく、まず現行制度を維持してほしいのです。畑作物については自給率が非常に低い。小麦は10%ぐらいしかない。砂糖は30%ぐらいです。残りの9割とか、7割が輸入品で、国内生産が維持できているのはサポートがあるからです。そのサポートは、関税などを財源として国内に回している。そういう国内政策も決していいかげんにお金をばらまいているわけではなく、かなり緻密な構築物としてこれまでやってきたものだと思います。

今回、TPPのようなかたちで関税等の削減が先行して決まっているわけです。小麦の国家貿易のマークアップは45%削減すると、もうTPPで約束してしまっています。その関税のようなものの収入が総額で900億円もあり、それを国内のサポートに回していたわけでしょう。それを45%削減してほぼ半分になったときに、現行制度は果たして維持できるかを、政府にまず聞きたいわけです。

ひと言、予算を確保するから大丈夫という説明しか受けていなくて、財源的な裏付けが本当にあるのか疑問です。今回の審議の中でも、政府は説明責任を放棄していると思います。それに対する懸念がまずあります。

取りあえずこのぐらいにしておきます。

司会：今の論点は、作山先生、どうでしょうか。

例えば、全国町村会がTPP対策として、財源の裏付けを明確化する必要性を提案されていました。例えば基金、あるいは法律にそれを書き込む可能性があると思いますが、そのあたりについて少しだけ、コメントをいただければと思います。

作山：簡潔に申し上げますと、確か去年の11月ぐらいに政府のTPP対策の第1段がつけられているのですけれども、特に畑作物で関税収入を使って農家の所得を補填していた部分について、農家の方の不安は大きいわけです。

そこは、予算編成の過程でちゃんと確保しますと書いてあります。元政府の役人の立場として言うと、あれはかなり強い表現です。予算についてコミットすると言うのを財務省は非常に嫌がるのですが、財務省にもTPPという危機があるからこそ、農林水産省がああいうことを書かせてもらえるわけです。普通のところで、農林水産省と財務省が勝負すると、そこまでは書けません。

そういうことがあるので、100点がもらえるかどうかは分かりませんが、元農水官僚とするとかかなり頑張っていると思います。

司会：独特の霞が関文学のようなものがあるようでございます。その方面からの解釈をいただきました。

榊田先生、どうでしょうか。TPP対策で、細かいところはともかく、全体としての評価をいただければと思います。

榊田：産業政策として理解しますが、果たしてそれだけでいいのか。地域の暮らしとしての農業をどうするかがすっぱり落ちているのではないか。私は、知り合いの記者何人かとお話したときに、もし財源が明確化されなければ一番影響を受けるのは北海道ではないかという意見で一致しました。

スケールメリットを武器にしてどっとまとめて低コストで出してくる流れがグローバル化すると、北海道の農業がなかなか厳しくなるのは当然のことです。北海道の自治体の中にも、どうやって付加価値を付けていくかを課題に挙げているところがあると、取材をして回っていて思っています。

有り体に言えば、そんなに財源はないのではないか。財務省は既に、飼料米の助成に関して難色を示しているわけですから、本当にそんな財源を確保できるのかなと非常に疑問を持っています。

司会：ありがとうございます。いずれにしても、対策をめぐっては、やはり財源が1つのポイントになるというのが、少なくとも共通の認識としてあると思います。

今、榊田先生に、狭い意味のハードではなく、ゴリゴリとした対策の前にやるべきことという論点でご報告をいただいたわけですが、先ほどの10分間のプレゼンテーションをお聞きになって、作山先生、東山先生、どうお考えになりましたか。

作山：まず私から発言させていただきます。恐らく今日のパネリストの構成を見ると、東山先生と榊田先生は地に足の着いた現場をよく知っておられる方だと思いますので、同じ議論をしても、会場の皆さんも面白くないでしょうから、私はあえて違う議論をしてみたいと思います。

実は私の出身は岩手県で農家の次男坊です。長男ならたぶんここにいなかったと思いますが、一応そういうかたちで、議論を活性化してみたいと思います。その意味で2つ申し上げます。

1点目は、榊田先生の最後のまとめが、グローバル化への対応として、大規模型の攻めの農業と、自給を中心の新たな攻めの農業という場合があったわけです。私は、別にそういう型にはめなくてもいいのではないかなというのが、率直な感想です。

地域の資源などを活かした儲かる農業をやって、後継者が出てくればいいわけなので、こっちでなければいけないとか、この2つのタイプだということではなくて、地域が自ら選べばいいと思います。

具体的な例を挙げると、私どもの農学部は、現場に学ぶことをモットーにしています。宣伝めいて恐縮ですが、必ず農村に行って調査をします。私のゼミはたまたま今週静岡に行って、みかんの輸出をやっている農協2軒を回って調査してきましたが、非常に対照的です。

産地名を挙げると支障があるので言いませんが、ブランド化されて有名なその産地の農協は、国内で十分売れているから輸出はいいですと言っています。最近はいとヨーカドーとかイオンは、大量に納入をしないと買ってもらえないので、輸出に回す余力はないという説明がありました。

でも、もうちょっと有名ではないところに行くと、うちはブランド化されていないし、国内市場も先がないし、値段も高くないので輸出を開拓したいと言っています。アメリカに輸出するには非常に厳しい条件があるのですが、それをクリアしてアメリカに輸出できる体制も整えているわけです。

産地の位置付けや、国内でブランド化ができていないかとか、資源がどうかということを考える産地を選んでるわけだから、そこ（輸出するしない）は両方あるのではないかということです。それが1点です。

あともう1点は、フロアの皆さんの疑問を代表してあえて言えば、地域自給や地産地消という話はアイデアとしては非常にいいと思うのですが、これからの日本は間違いなく消費者も生産者も縮んでいくわけです。そういうパイが縮む中で地域で循環して展望があるのでしょうかという批判は必ず出てくると思うわけです。

もっと言うと、最近、地域に行くと、どこでもコンビニがどんどんできています。コンビニの材料はたぶん他県産を使っているでしょう。今のところ加工食品の表示がないから、海外産もどんどん使われていると思います。実態がそういう形に追いついているのかなという見方もあると思います。

議論を活性化するために、あえて感想めいた2点を申し上げました。

司会：ありがとうございました。議論はこれで十分に活性化すると思います。お答えは最後にお聞きするとして、東山さんはいかがでしょう。

東山：まず稲作、畑作、酪農の3本柱で言うと、畑作、酪農は今、経済ベースでは問題はありませんが、稲作については、今年台風があったのでちょっとショッキングではあったのですが、一番いいのは酪農で、北海道のプール乳価は100円近いです。誰も経験したことがない空前の乳価ですが、たぶん続くと思います。

展望がないのは稲作です。平成30年問題を、TPPと同時に抱えています。平成30年から減反廃止をやりまします。その中身がまだよく分からない。どう対応するかも、農業団体も含めてまだよく固まっていな。政府が日本全体で年間8万t減る需給見通しを出して、都道府県配分をやっていますが、その都道府県配分は恐らくなくすことになるだろうと思います。

そのときに、我々北海道の立場から一番心配しているのは、過剰作付けが拡大するのではないかということです。名前を挙げて申し訳ないのですが、千葉、茨城、新潟の3県です。今は、結構取まっている。

なぜ取まっているかという、エサ米にものすごく助成金を出しているからです。主食用のコメを

つくるよりも、エサ米を作ったほうがお金になる仕組みになっているから、エサ米で過剰作付けが何となく解消されて、全体としてバランスが取れている中で、減反廃止になると、また同じことになるというのが、我々の目から見ると非常に心配です。

私は、どちらに転んでも低米価は続くと思います。エサ米になぜ飛び付くかということ、米価が安くて、エサ米を作ったほうがいいからです。エサ米の助成がなくなったら、現在の低米価のうえに過剰作付けになって、また需給バランスが崩れて、それはそれで低米価になる。どちらに転んでも、コメに展望がないというのが一番心配です。まずそのことがあります。

私も、榊田さんの先ほどのお話とか、小田切先生の田園回帰の動きについて、先ほど学ぶものは何もないと言ってしまったのですけれども、そんなことは全くありません。学ばせていただいております。

しかし、田園回帰のお話があったのですけれども、北海道の厳しさは、農村に農業以外の仕事がないことです。私の知っている新規参入の方で、トマトで1200坪をやっている人がいて、入ったときに娘がまだ幼稚園でした。小学校に上がると給食が出るので、うちに帰ってきた娘が「お母さん、手づくりのカレーっておいしいね」と言ったと。衝撃を受けて、お母さんもお父さんも、その晩眠れなかったと言っていました。

つまり、手づくりのカレーなんて、うちで1つも作っていなかったということなのです。それだけ農業に追われているわけです。そうしないと稼げない、自立できないという現状を、北海道では打破しづらいと思っています。

一番悩んでいるのは、人が減ることです。農家が減るということもあるのですけれども、農業をサポートしているいろいろな人がいるわけです。酪農で言えば、コントラクター、酪農ヘルパー、運輸や集出荷施設で働く人、農家に雇われているパートさん、いろいろな形でサポートをしている人がいるのです。そういう人も一斉に減っていくのです。これが非常に怖いことです。

そういう仕事も含めて、北海道の場合、農協が地域に雇用をつくり出すような何か新しい仕組みをつくっていかないことには、どうにもならないとみんな気付き始めています。

1つのお手本になるのが、先ほどのドイツのマシーネンリングだと思います。あれは、農業部門だけではなく、冬季の除雪や、経済的なベースに乗るようなさまざまな事業をやっていて、非常に参考になりました。農村で雇用を生み出すこと、農協を中心にしていかに新しい仕組みをつくり出すかです。なかなか妙案はないのですけれども、そういうところに強い関心が向けられているのが現状です。

司会：ありがとうございました。

榊田先生のグローバル戦略、対抗戦略、対抗軸について、幾つか疑問が出てまいりました。1つは、作山先生が後半におっしゃった、現在の流通の仕組みを壊す、あるいは再編する実現可能性があるのかどうか。もう1つが仕事の面で、今、東山先生から出てまいりました。

私は、本来は榊田先生の隣に座ってはいくれない人間なのですが、こちらにいたので、あえてお話を聞くと、「産消提携」という古い言葉を思い出しました。「提携」は、ご存じのように、いまや英語になっています。提携という仕組みが日本から学ばれて、アメリカでむしろ英語化しているということなのです。

ところが、「産消」という言葉がワープロで変換できずに大変驚きました。ほかの言葉が出てしまって、「産消提携」の「産消」という言葉は、2つのワープロとも辞書になかったのです。「産消提携」が死語化している中で、この仕組みを導入するために、新しいものは何なのか。30、40年前と違う主張はどこにあるのかを、もう一度ご説明いただくと、先ほどの論点も含めて明確化するように思います。

榊田先生ばかりを攻めて申し訳ないのですが、論点の明確化のためにお願いいたします。

榊田：はい。やりとりというか、3対1状態ですみません。

では順番でいきます。最初の作山先生の流通の問題と、現実がどこまで追いついているかというお話です。例えば、飯豊町の場合は、時間がかかるということで、基本的には30年構想です。2年スパンの短期計画、10年スパンの中期計画、30年スパンの長期計画に分けていますけれども、徐々にやっといこう、未来を見据えて転換していかなければいけないという思いを持っているということです。

その2つのベクトルに枠をはめなくてもいいではないかというのは、おっしゃるとおりです。自治体にとっても、現場で両方をうまく組み合わせた取り組みで、特に2番目のベクトルに関しては、「強い農業」と言われるにはちょっと厳しい。土地利用型農業の在り方と、景観を守るという意味で、地域自給を非常に意識してるとしています。議論を混ぜ返すようですが、私は、輸出で農業を成長産業にというよりは、まだこちらのほうが現実に追いつきつつあるのではないかと考えています。

農産物輸出にどこまで日本の農業の伸びしろがあるのかのほうが、現実味がないかなと逆に思っているぐらいなので、何らかの手を打つとして、非常に現実的な部分が、地域自給に関してはあると思っているということです。

20年前の産消提携と、今の地域自給はどこが違うのかということですが、簡単に言うと、産消提携運動は、もともと日本で生まれて世界に広がっているわけですが、消費者と生産者が直接つながって、生産者が消費にも参加する。ある意味、非常に理念的な関係がある。今は、そこまで直接の負担を担えるほど覚悟を持った消費者は、かなり少ないと思っています。

今の地域自給は、消費者と生産者がダイレクトに結び付いて、お互いが何らかの負担を持ちながら提携していくのが無理であれば、真ん中に幾つかクッションを置いて、その地域全体で自給をしていくという柔軟さがあると思います。

また、地域だけで閉じられた関係ではなくて、単品で産地化してロットで首都圏に出すというベクトルではなく、地域を最初に考えて、足元の経済を固めたうえで、そこから新たな都市との交流を考える。そういう広がりを持った考え方であるという点が、一番大きく違うかなと思っています。

司会：ありがとうございました。

このシンポジウム、特にパネルディスカッションは、皆さま方とともに進めることもチラシに書かせていただきました。ここで、皆さま方からのご質問、ご意見を賜りたいと思います。ただ、時間が限られておりますので、もし質問をしていただく場合には、時々「3つ質問があります」という人がいるのですが、1つだけにしていただければと思います。また、意見表明の場合には、大変恐縮なのですが、1分2分以内にしていただければと思っております。

皆さま方から、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。3人、ちょうど手が挙がっていますので、若い女性、それから2番目、3番目で、取りあえず、その3人。こちらの女性にマイクをお願いいたします。

質問者：大学のゼミで、日本は関税や補助金だけではなくて、EUみたいに直接支払いに移行していくべきだという論文を読んだことがあります。特に現行制度を維持すべきだとおっしゃっている東山先生は、その論文をどのように思われますか。

司会：学部の3年生ですね。農学部で学んでいるんですね。

質問者：そうです。

司会：どうもありがとう。東山先生、いかがでしょうか。直接支払いの切り替えという論点です。

東山：どうも質問ありがとうございます。うちの学生だったらそういう質問は出ないだろうかと、大変羨ましく思いました。

まず1995年からWTO体制が始まって20年たちました。WTOの新ラウンド交渉が始まった2001年11月のドーハです。ああいうものが始まるとなると、いずれにしても、どこかで関税の引き下げはやむを得ないという気持ちはずっとありました。撤廃とは思っていなかったのですけれども。だから、それに対応するような直接支払いの仕組みは、当然日本でもやるべきという議論も、ずっとあるわけです。

それは今まで2回ありました。1つは平成19（2007）年から始まった。最初は「品目横断的経営安定対策」と言っていたのですが、「経営所得安定対策」と名前が変わりました。要するに、畑作物に対する直接支払いです。単価の算定とかは変わったのですけれども、継続して今も続いています。

畑作物は自給率が低くて、どんなことがあったとしても直接支払いで、不足払的な生産品を補償するような直接支払いはやりますという法律まで作ってやってきたわけです。

もう1つは、民主党政権で始めた「農業者戸別所得補償制度」です。恐らく、当初彼らの頭にあったのは、日米FTAを結ぶというのが民主党のマニフェストでしたから、日米FTAのようなものを結んでも大丈夫なように「農業者戸別所得補償制度」をたぶんセットで考えていたはずですよ。

まず、「農業者戸別所得補償制度」はコメでやりました。コメの直接支払いは、やって、やって、やって、平成30年になくなります。今、10a当たり7500円です。畑作物は一応、「農業者戸別所得補償制度」に取り込んで、今も続いている。本当は酪農や畜産も「農業者戸別所得補償制度」に取り込む予定だったけれども、結局、その法律ができないままに政権交代になっているわけです。それでおじゃんになったわけです。

このような国境措置の後退をやったときに、直接支払いとセットで対応していかないと駄目だというのが、基本的な発想としてあるのです。では、TPPで何か新しい仕組みができるのかということ、現行制度をまず維持しなければいけない。それには先ほどの財源の問題がある。何か特段新しいもの、あるいは理念が出てくる感じはしないです。

ヨーロッパ並みにやれるかどうかというのは、また1つ論点があるのですけれども、それも財源の問題がある。EUは、ガット・ウルグアイ・ラウンドが決着する前からやりました。直前で切り替えてやっているわけです。そのときは、かなり農業予算が膨らんでいて、輸出補助金とかをバンバン付けていました。膨らんでいた予算をそれに振り替えることができたわけです。

日本に今、そういう条件があるかということ、たぶんないです。だから、何となくヨーロッパみたいな直接支払い主体に切り替えていかなければいけないと、みんなが思っているけれども、それをできる条件があるかを慎重に検討すべきだと思います。

それから、ヨーロッパの環境支払いは、国や地域によって、非常に多様だと聞いています。そういうものとセットで直接支払いをやるという発想が、日本は割と希薄です。そこらへんに新たな意識改革も含めて、我々の意識改革も必要だと思っています。そういう方向はあり得ると思っています。

後は作山先生に聞いてください。

司会：はい。作山先生にお聞きする時間がありませんので、取りあえず、今のお答えでよろしいですか。

それでは2番目の方。

質問者：千葉の農事組合法人さんぶ野菜ネットワークの役員をやっている下山です。

作山先生にお聞きします。TPP対策で農業の成長産業化を輸出とっているのですけれども、先ほど、東山先生もおっしゃっていましたように、千葉県ではもう田畑に人がいないのです。

日本全国で基幹的農業従事者は175万人です。50歳以下が10%の17万人しかいないのです。私ももう71歳で、70歳以上は47%で83万人です。そういう意味では、コメ農家の平均年齢は70歳以上ですけれども、野菜の場合は農林省の統計部の資料によると、この10年間、毎年、作付けが3000ha減っているのです。3000haというと、東京ドームが5haだから、毎年600個分ずつ作付けが減っているのです。果樹が大体1年間に2800ha減っています。だから、10年で2万8000haの作付けが減っているのです。

ことは天候異変があって野菜が高いのですけれども、ある青果市場の役員が「もう2016年から野菜や果樹については、供給過剰ではなく、供給不足の時代に突入したんだよ」と言っていました。国内生産がそれだけ弱体になっているのです。本来は国内の農業に力を入れて、輸出どころではないはずで、農産物の輸出はいくらもないです。輸出は加工品とか、酒とか、そういうものが多いのです。基本を誤っているのではないかなと思います。

このままいったら、中山間地の耕作放棄地が増えて、サル、イノシシ、クマに囲まれて生活するようになってしまいます。それが日本の現実です。それが分かっていない。

司会：ありがとうございます。作山先生、お願いします。

作山：簡潔にお答えしたいと思います。

実はトランプさんが当選したので、私のスライドはちょっと変えてご報告をしたのですけれども、本当は輸出の話ももうちょっとしようと思っていたのです。

実はTPPで、日本の農産物の輸出が伸びるわけではないという話をしようと思っていたのです。なぜかというと、TPP参加国は関税がもともとない国で、日本が輸出をしているのは、香港、中国、韓国、台湾などですから、安倍さんがTPPで農産物の輸出が伸びると言うのは、あまりにも反対が強いから、メリットを言わざるを得ない立場に追い込まれているからです。

ですから、農林水産省も無理やり言っているわけです。ただし、私は、輸出にはそれなりに力を入れるべきメリットがあると思っています。それは、今マクロ的には生産者が減って輸出余力はないかもしれませんが、例えば、輸出が伸びている牛肉があります。日本の生産量からすると、わずかもかもしれませんけれども、日本市場ではグレードの高い牛肉はかなり余りつつあるのです。そういうものが伸びている。

私は数年前に新潟に講演に行ったことがあるのですが、新潟産コシヒカリの産地も、良質のコメが余っているとっていました。日本でもうらやまれるような産地が輸出に取り組みたいと言っているわけです。

なので、まさに産地でさまざま、品質でさまざま、野菜も牛肉も1本ではなく、国内の方が良ければいいのもあれば、国内で実は余っていて輸出に向けた方がいいものもあるということなのです。どうしても、農業の世界は、国が言うとそれをかなり意識するようなどころがあるのですけれども、輸出はまさに商売の世界なので、儲かればやればいいし、儲からなければやらなければいいという、生産者の判断戦略の問題だと私は思っています。

司会：はい。ありがとうございました。

それでは、最後に手を挙げていただいた方、お願いいたします。

質問者：キムラと申します。特に農業に関係した仕事をしてきたわけではありませんけれども、いろ

いろ興味がありまして、農業のことを戦後からずっと追い掛けています。

地球レベルで見るといろいろな変化がありますし、先進国の中でもいろいろな農業があると思います。その中で、とりわけ日本の農業の特徴というか、独特のものは農協という組織です。これはいろいろなレベルがあります。全農とか、地域農協まで。戦後の歴史、あるいは現場の農家の話を聞いてみますと、やはりプラスマイナスがあるように思います。

私は農業をやったことはありませんけれども、農家の方から「農林省の言うとおりにやったら絶対農業はうまくいかなかったよ。反対のことをやりたかった」と聞いております。

今日のお話の中に、特に農協の話がなかったように思います。農協がずっと組織を守ってきた、「農地法」がどうなのか。TPP対策のために農地を広げるときに、法律的な問題がある。これをどう変えたらいいかということは、皆さん、お考えかもしれませんが、専門の先生ではなかったようなので。

実は榊田先生にお伺いしたいのは、置賜自給圏と長野の地産地消のそれぞれについて違いがあるし、ほかの地域でもいろいろな形があると思うのですが、そこに行政というものは、たぶん応援団として関わっていると思うのですが、一番興味を持つのは、そこに従来の農協がどう関わっているかです。運動なり何なりのリーダーシップを取っているのか。あるいは足を引っ張っているのか。ちょっと邪魔な存在になっているのか。それによって、日本の農業の将来がどう変わるのか。あるいは、自給圏が完成すれば。

司会：はい。今、ご質問はよく分かりました。

質問者：農協は必要がなくなるのかという疑問も持りましたので、ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

司会：農協全般についてお答えをする時間がないと思いますので、置賜自給圏についてに限定してお願いたします。

榊田：自給圏に対する農協の対応についてだけ、お話しします。

長野県の場合は、農協が連携していて、足を引っ張るということはないと思います。たぶん、地域の中での、地元産を地域で流通をさせるという意味では、長野は農業者にとっても、農協にもメリットがあることなので、協力的だと思います。

飯豊町の場合は、農協が広域合併をしていて、町という単位よりも、農協の方が管轄するエリアが広く、連携しづらい状況があります。静観している状況と感じます。

司会：実は時間がなくなってしまいました。30秒以内にご質問ができる自信がある方の1問だけ受け付けます。では、奥の方、ご所属とお名前をお願いします。

質問者：4年の国際日本学部の生徒です。

農業の本を読んでいると、土地の大規模化を進めていって、海外の農作物とコスト面で対抗していくべきだと意見があれば、反対に日本の国土は、そういう国と比べて限られているから、オランダのように知識を集約して、IT化を進めて農業をしていくべきだという2つの意見をよく見ます。結局、日本の農業の未来には、どちらがいいのかなというのをお聞きしたいと思いました。

司会：もう一度、榊田さんでよろしいでしょうか。いわば、大規模化、集約化という議論があって、榊田先生はそれとは違う、第三の道をご提起されたように思います。いかがでしょうか。

榊田：まず、もの自体の輸出に可能性があるという点は、先ほど作山先生もおっしゃいましたけれども、私はマクロで見たときには否定的です。今は、一番、コメ輸出がばら色の夢みたいに言われます。実際には量は増えているのですけれども、これは新規需要米の中に組み込まれて、助成金が付くのでなんとか回っている状況で、決してこの輸出で稲作農家の利益が上がっているかという、かなり難しいのではないかと考えているのです。ですから、今の輸出で成長産業化という言葉に簡単に踊らされるとまずいと思います。

技術とか、ノウハウその他、オランダのようなプラントの輸出というお話がありましたが、まだこちらの可能性があると思っています。

私も最近非常に危惧しているのは、先ほど質問なさった方もいましたが、現場に人がいなくなっただけではなく、職人的な技術を持っていた日本の農業者の世代がだいぶ減ってきたことです。メード・イン・ジャパンが非常に高いブランドだと言われたのは、職人かたぎの人たちが守ってきたもので、それは、今までの適正規模の農業があったからこそだと思うのです。

今、農業政策は規模を拡大して、職人個人の技量ではなく、それをIT技術によってデータ化し、機械に覚えさせてやらせる方向に行っていますけれども、果たしてそれがどこまで現実性があるのか。私はちょっと首をかしげて見えています。

今日のお話で私が考えているのは、結構、農業生産現場はいっぱいいっぱいの状態になっていて、北海道はまだ意欲のある20代が結構出てきているかもしれませんが、多くの地域では、本当に生産規模が弱ってきているのが現実だと思っています。

なので、まず地に足を着けて考えようよというのが、今日、私が言いたかった一番のことです。地域自給圏の構想というのは、そういうところからも来ているということ、最後に改めて言っておきたいと思います。

司会：はい。ありがとうございます。大変申し訳ありません。手も拳がっていたのですが、お約束の時間になってしまいました。若干、私のほうからまとめさせていただいて、今日の議論を閉じる方向に向けてみたいと思います。

非常に多様な議論でありました。あえて、それを私の関心から3点にまとめてみます。

1つは、何よりもTPPの将来です。私ごとで大変恐縮なのですが、今日家を出る前に妻に「TPPのシンポジウムがあるよ」と言って出てきたら、「もう終わったんじゃないの。かわいそうに終わった仕事をして」とか言われたのです。恐らくそういうふうにお考えになっている方々は決して少なくないのだらうと思っています。

ところが、今日の作山報告、あるいは山田先生の補足説明の中に、日米FTAという議論が出てまいりました。TPPは決して終わったものではなく、あるいは新たな段階に行くのか、さらに日米FTAに行く可能性を私たちはしっかり頭に入れていく必要があると思います。

だとすると、まさに今週行われた衆議院におけるTPPの承認案、あるいは国内対策の議決をどう考えるのかという論点が出てまいります。政府としては、ここまでしか譲れないという、いわばミニマムラインをああいうかたちでお示しになったのかもしれませんが、しかし、国際的に見れば、そこまで譲れるのかということになったと思います。場合によれば、日米FTAなどを意識しながら、この問題をもう一度位置付けてみるのが重要ではないかという感想を前半の議論を経て感じました。

2点目は、そういった新しい局面に入ったことは間違いのないのですが、この中で幾つかの論点を整理する必要が出てきたと思っています。これも細かく言えば切りがないのですが、あえて3点に絞ります。

1つは貿易交渉の政治経済学と言いましょか。これは作山先生も、山田先生も、金先生も、いずれも政治経済学を強調されました。それは単なる経済的な対応だけではなく、そこに政治や安全保障という要素が必ず入り込んでいることを、改めて確認させていただきました。そんなことは常識だと言われるかもしれませんが、今の段階になって改めてここを感じる必要があるでしょう。

2番目には、東山さんが、売られたけんかは技術で返すという論点を出されました。そういう意味では技術革新というものを現在の農業の中にどう位置付けるのか。これは古くて新しい課題と同時に、いつの間にか私たちが忘れていた課題かもしれません。

2番目の論点の3番目は、最後のところで議論になりました、輸出の可能性です。輸出をどう考えたらいいのかという論点は、どうも賛否両論が大きくあるようであります。この精査も含めて議論として、論点整理、あるいはその詳細な検討が残されていると思っております。

最後の3番目は、榊田先生から、いわば対抗軸としての地域自給圏という議論が出てまいりました。もちろん、これをめぐってはいろいろな論点があるのだらうと思っています。先ほども出てきたような、これを現在の流通システムの中でどのように位置付けて考えたらいいのか。あるいは、そもそも仕事を増やすことにおいて、地域自給圏はどんな意味があるのか。さらには、従来言われたことからのようにステップアップしていくのかという論点が残っていると思います。しかし、明らかに1つの対抗軸を示しているもののだらうと思っています。

この点について、榊田先生は、守りではなく、新たな攻めの農業という整理をされました。たぶん今般のシンポジウムの1つの締め言葉だと思います。政府が言う攻めの農業とは違う、新しい攻め

の農業を生産者と消費者、あるいは生活者が連携をしながら、どのようにつくっていくのかという新しい課題が、このシンポジウムに残されたと考えております。

ちょうど予定の時間になりましたので、ここでパネルディスカッションを閉じさせていただきます。3名のパネラーの方々と、2名の報告者の先生方に、もう一度、大きな拍手をいただければと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

それでは、明治大学社会科学研究所シンポジウムをこれでお開きにさせていただきます。どうも皆さま、ありがとうございました。

(終了)

※パワーポイントについて詳しく参照されたい方は、

岡〈m-oka@meiji.ac.jp〉まで問い合わせいただければご提供致します。